

2016年2月15日

アメリカ教育学会

会報第42号 (2015 No.042)

発行／アメリカ教育学会事務局
〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目19-1
九州大学 教育学部門 八尾坂 修 研究室
E-mail : jaaes.since.1989@gmail.com

[contents: 2015年度理事会・総会報告、第27回大会報告、事務局より]

— 代表理事挨拶 —

八尾坂 修

本年度（2015年度）も残すところ約一か月となりました。会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年2015年10月に開催されました武庫川女子大学での第27回大会では、会員の皆様に対して、本学会の一つの大きな成果となるご報告ができました。それは、旧事務局からの取組でありました、日本学術会議協力学術研究団体への加盟が承認されたことでございます。1989年発足以来、本学会に所属しておられる皆様の研究実績の成果であると同時に、本学会のさらなる社会貢献活動に期待が寄せられた証であると言えます。

平成28年度（2016年4月1日）からの事務局の取組といたしましては、埼玉大学における第28回大会の運営補助のほか、『現代アメリカ教育ハンドブック』（改訂版）の刊行ならびに教育関連学会連絡協議会への加盟申請等を行います。また、第27回大会の総会においては「アメリカ教育学会賞」の新設が承認されました。皆様からの推薦をお待ちいたしております。さらに平成28年度は事務局任期の最終年となり役員選挙を控えております。今後とも会員皆様のご協力をお願いする次第です。

最後になりますが、この度、アメリカ教育学会会員名簿を作成いたしました。会員皆様の交流・研究協力の促進を図る一助としてご活用いただきたく存じます。

皆様の今後一層のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

－ 2015 年度 理事会・総会報告 －

2015 年度の理事会が平成 27 年 10 月 30 日(金)、および総会が平成 27 年 10 月 31 日(土)に開催され、下記の議題が報告および審議され、すべて承認された。

(1) 会務報告について

- ① 現況報告：会員総数 163 名 (2015 年 10 月 20 日現在)
- ② 2014 年度事業報告：
 - ・第 26 回大会(名古屋大学) 2014 年 10 月 25 日 37 名 + α 参加
 - ・紀要第 25 号発行
 - ・会報第 39 号(2014/8/25) 、会報第 40 号(2015/1/15)
 - ・臨時理事会：2015 年 3 月 21 日 九州大学サテライトキャンパス JR 博多シティ会議室 10 階
- ③ 2014 年度会計報告：事務局より 2014 年度会計決算報告書(本紙 11 頁)に基づく報告が行われた。
- ④ 紀要第 25 号および第 26 号編集報告：浅沼紀要編集委員長より、2014 年 12 月 24 日に紀要第 25 号を発行したことが報告された。また、第 26 号については 2015 年 10 月 30 日に発行したことが報告された。本号より特集記事として年次大会のシンポジウムの内容を寄稿論文として盛り込んでいくことが報告され、以後継続することが確認された。

(2) 審議事項について

- ① アメリカ教育学会賞に関する規定(案)について(本紙 12 頁)：理事会提案として、アメリカ教育学会賞を新設する提案がなされ、承認された。
- ② 教育関連学会連絡協議会加盟について：八尾坂代表理事より、教育関連学会連絡協議会への加盟準備を行うことについて審議がなされ、承認された。加盟準備については、学会代表 1 名の選出と連絡協議会年会費として 1 万円を納入する。
- ③ 2015 年度予算について：事務局より 2015 年度予算案(本紙 11 頁)が報告され承認された。
- ④ 会員名簿発行について：事務局より会員名簿の体裁等について説明がなされ、承認された。
- ⑤ 第 28 回大会の開催校について：池内推薦理事より、次回の開催校として埼玉大学を会場とする提案があり、承認された。
- ⑥ その他
 - ・日本学術会議ニュースの告知方法について：事務局より、学会メールアドレスに配信される「【SCJ】日本学術会議ニュース・メール」の会員への告知方法として、アメリカ教育学会ブログに更新していく旨報告がなされ、承認された。

- ・『現代アメリカ教育ハンドブック』改訂版発行について：八尾坂代表理事より、当該ハンドブックへの執筆希望ならびに原稿依頼を出版社より行う旨報告された。
- ・会員異動について：2015年度（2016年2月15日現在）における会員異動は以下の通り

□新入会員：岩田 弘志、小川 正人、小林 洋彦、住岡 敏弘、関内 偉一郎
曾我 悦子、成松 美枝、奴久妻 駿介、星野 真澄、森 久佳

□退会者

2015年退会者：海谷 則之、木村 正信、梶山 正弘、高田 喜久司、
野倉 正人、山口 聡美

2014年退会者：大脇 康弘、中島 裕紀子

2013年退会者：薄永 守昭、内山 知一、小川 修平

3年以上未納退会者：菊井 高雄、小林 恵、酒井 研作、高見 砂千、塚田 守、
都築 仁美

- ・学会入会手順の変更について：事務局より、新入会の手続きについては、入会申込時に入会金および年会費の振込をお願いするよう、ホームページ上にて告知したい旨提案があり、承認された。

－ 第27回大会報告 －

本年度の大会は、2015年10月31日（土）、武庫川女子大学中央キャンパスにて、下記の通り開催されました。

◇大会日程

2015年10月30日（金）

16：00～18：00 理事会（学校教育館1階小会議室）

2015年10月31日（土）

9:20～受付（学校教育館1階コミュニティアゴラ前）

9:50-12:00 自由研究発表（学校教育館4階教室）

12:00-13:00 昼食

13:00-13:45 総会（学校教育館2階教室）

14:00-16:30 公開シンポジウム（学校教育館2階教室）

17:00-18:30 情報交換会（懇親会）

◇自由研究発表・部会報告

自由研究発表 I

司会：安藤輝次(関西大学)

本分科会では、一つには、州相互の共通コア州スタンダードの学校現場での展開という教育方法研究、もう一つには、子どもの貧困の現状やそれに関連した学校拠点型保健センター、あるいは大学キャンパス内におけるレイプなど社会問題と関連した教育研究という大きく二つのテーマをめぐって次に要約するような発表があり、質疑応答が行われた。

(1) 新谷龍太郎会員 (関西国際大学・非常勤) は、これまでニューヨーク市を事例にして共通コア州スタンダードの影響を研究してきたが、本発表は、「ミドルスクールにおける共通コア州スタンダードの展開－実践の型としての Advancement via Individual Determination (AVID) に着目して－」という題目から分かるように、スタンダードを実現する一つの授業の型に焦点化しながら、不利な立場にある生徒における学力格差を是正のための AVID プログラムの有効性を検討したものである。非営利団体の AVID は、書くことや探究、協働、組織的スキル、批判的読解力などアカデミックスキルを重視し、大学進学へ向けての基準を厳格化する点においてこの共通コア州スタンダードと符合する。

新谷会員は、これらの理論を整理するだけでなく、ノースカロライナ州沿岸部のミドルスクールで 2 年間において計半月あまりの調査を行い、このプログラムの導入のために教師同士の学び合いが頻繁に行われており、「いじめ」を題材にした授業や「クラスルーム探検」などの授業展開を踏まえて、大学進学に繋げているということを明らかにした。発表時間超過のため、十分な質疑応答の時間はなかったが、コーネル式ノートなどわが国の学力保障にも有益な示唆を与えてくれる発表であった。

(2) 岡村千恵子会員 (京都外国語大学・非常勤) による「アメリカ合衆国における子どもの貧困に関する考察」の発表は、わが国の子どもの貧困率 14.9%をはるかに凌いで 23.1% (ユニセフの 2012 年の調査) というアメリカの子どもの貧困の現状を最新の各種統計資料を使いながら明らかにしたものである。この四半世紀の間に 6 倍以上の子どもが早い段階から就学前教育に通うようになり、また初等中等学校の入学者は、私立で減少しているが、公立は増加傾向にあることから家庭の経済状況が一層厳しくなっていることが分かる。そして、地域別の貧困のワースト・ワンはミシシッピ州の 33%で、ニューハンプシャー州が 9%と最も少なく、24 ポイントもの地域差があり、子育ては、母親一人のほうが父親一人より貧困率が高く、人種的に貧困率の高い順に挙げると、黒人、アメリカインディアン、ヒスパニックとなっており、スクールランチについては、75%以上が無料のスクールランチの無料又は減額で配給を受けている貧困率の高い学校は、都市部に集中していると言う。

数十年前のアメリカと比べて、現在では昼食だけでなく朝食まで支給している現状について驚きの声がフロアーから上がった。ここでは、そのような縦断的調査結果の発表はなかったが、深刻な貧困家庭出身の子どもの増加が学校で食べるという基本的ニーズを満た

す必要が生じているのである。わが国でも子どもの貧困の全国調査が始められようとしている時、このようなアメリカでの教育状況は、他人事ではないように思う。

(3) 帖佐尚人会員（鹿児島国際大学）のこれまでの研究において、わが国では発達障害や若年妊娠や薬物依存、精神疾患や朝食欠食などの問題が生じているが、学校と保健医療機関との連携が弱いと指摘し、この問題解決の可能性をアメリカの学校保健施策の主流となっている学校拠点型保健センターに見出しうるという問題提起を行ってきた。そして、本発表では、「学校と学校拠点型保健センター（SBHC）との連携による児童生徒支援の現状と展望—カリフォルニア州アラメダ郡での聞き取り調査を踏まえて—」と題するように、一昨年と今年の8月に4か所のSBHCを訪問し、その職員及び行政担当者へのインタビュー調査を行った結果、SBHCは、貧困層の子どもの多い地域に設置されており、子どもの疾病治療だけでなく家族計画カウンセリングなどにも関わるが、とりわけSBHC間連携の会議体としてサービス調整チーム(coordination of services team: COST)の意義深さが明らかになったと言う。

つまり、COSTでは、障害者に適用してきた介入指導に対する反応(RTI)を問題行動対応へも採用することによって、①子どものニーズに応じて介入する能力の向上、②限られた人的資源の有効活用、③COSTメンバーの帰属意識とサービスの向上、④予防、早期や集中的な介入を通じた切れ目ないサービス、という効果があったと結論付けた。RTIについては、本学会でも障害児教育の方法論として発表されたことがあるが、それがSBHCという組織の中で問題行動にまで適用されているという実地調査に基づく説得力のある発表であったように思う。岡村会員の発表と合せて、子どもの深刻な貧困状況に伴うアメリカの教育施策として、私たちの今日の教育問題を考える際にも貴重な発表であった。

(4) 鶴浦裕会員（文京学院大学）は、これまで大学の授業料高騰と奨学金の返済の問題や学校内の乱射事件に伴う銃規制などの発表を本学会で行ってきた。このようなタブー視されたり、隠された領域に目を向けてこそ、アメリカ教育のリアルで正確な全体像を掴むことができよう。

さて、今年は、「現代アメリカのキャンパス・レイプ」と題して、次のような発表が行われた。アメリカ大学協会(AAU)の2015年の27の研究大学への調査によれば、女子学生の23%が性的暴行を受けており、それは、従来と同様、学生寮や社交クラブにおけるパーティでの酩酊状態で起きるだけでなく、誘われれば、気軽にセックスに応じるという恋愛感情の変化にも関連している。この問題に対して、連邦政府は、タイトルIXに基づいて大学へコーディネータの配置を義務づけたり、州レベルでは性的暴行の訴えを学外の法執行機関に報告することを義務づけたりしているところもある。大学は、これまでは自由と平等を尊重して、学生を抑圧することを控えてきたが、政府の諸政策に呼応して、飲酒の規制、社交クラブの活動規制や学生寮の規律の強化、派出所による監視やエスコートの強化を進めるようになってきた。とは言え、性的暴行があった件数を公表しない大学もあり、弁護士を中心とする性犯罪被害者支援団体による訴訟も起こっていると言う。質疑応答を通して、

アメリカではこのような問題をネット上で公開することが公正な大学と認められつつあることが明らかにされたが、これは、必ずしも彼我の違いと片付けられない問題かもしれない。
(文責:安藤輝次)

自由研究発表 II

司会: 大倉 健太郎 (大阪女子短期大学)

本分科会では、戦前のニューヨーク市における小学校の取組みやテキサス州等を事例とした道徳教育のあり方、エルカインドの遊び論、そして表象やメタファー、アナロジーを利用した教育など、幅広いテーマを扱った。下記に示すように、進歩主義教育の影響について再検討を行ったり、子どもの発達を通じて新たな示唆を行う意欲的な発表が目立っていた。

(1) 杉村美佳会員 (上智大学短期大学部) による「1930~40年代のニューヨーク市の小学校における Activity Program の展開」は、一斉指導や一斉教授に代表される伝統的な教科カリキュラムから Activity Program (活動プログラム) へと転換が図られようとしていた当時のニューヨーク市を舞台とした発表であった。発表者は、この合衆国最大の進歩主義教育の実験ともいわれたニューヨーク市の転換期に焦点をあて、市の初等教育課が中心となって行った具体的な試みと成果について報告を行った。さらには、今後の日本における Activity Program への示唆も行った。

Activity Program は、1945年にニューヨーク市が公式プログラムとして示した「小学校におけるカリキュラム開発」において実現をみている。発表者によれば、このプログラムは4つの学習分野と8つのカリキュラム領域から成り立っており、テーマ学習の下で知識と技能の獲得が目指されていた。選択されたテーマは身の回りの出来事を中心として、グループ毎に学習や討論が行われていたとされる。プログラム導入後、Activity Program を採用した学校とそうでない学校との間で学力試験の結果が市教育委員やコロンビア大学ティーチャーズカレッジの教授らの手によって3つの視点から比較検討されている。その結果、協働的なグループ活動から基礎的知識の応用と表現、児童の興味や態度、理解に至るすべての点で Activity Program を採用している学校で望ましい結果がみられた。また、包括的学力テストにおいても、Activity Program の採用校の成績が高かったとされる。よって、伝統的な主要教科に多くの時間を割くことのない Activity Program 採用校においても、児童の学力テストの結果に重大な影響を与えることはなく、Activity Program の採用によって学力保障が妨げられることがないことがわかる。

今後の研究課題として、Activity Program の実験がその後のアメリカの進歩主義教育の実践にどのような影響を及ぼしていったか、を挙げられていた。

(2) 山田敏子会員 (名古屋学芸大学) による「道徳教育の考察ー子どもの幸せにつながる道徳教育」では、かつてアメリカが教育を立て直すために日本の教育に学んだように、今度は日本がアメリカの教育に学ぶ時期に来ていると、アメリカでの視察を終えて考えら

れている。とりわけ、わが国では「民主主義のもとにおける『自由』、『責任』、『権利』、『義務』、『規則』、『個性』などの概念の未熟な認識が問題」と指摘した上で、道德教育の果たす重要な役割について言及された。具体的には、Bernice Lerner 氏（ボストン大学）らの言うキャラクター・エデュケーション（人格教育・品性教育）がそれである。

発表者によれば、日本における「道德に係る学習指導要領の一部改正」において示されている道德のキーワードとテキサス州（フォートベント）のキーワードにおいて、共通項もみられ、特にアメリカでは自己規律的品性徳目を多く示すことで徳性のある市民の育成に力が注がれていることがわかるとしている。たとえば、freedom（自由）という価値を教えるには、同時に規則や責任についても教えることが重要であることが確認された。また、ボストン市の「Guide to the Boston Public Schools」においても、「自由、平等、権利、規則」といった民主主義の基本理念が差別と暴力のない世界（non-discrimination and zero-tolerance）を通じて教育可能とする。

キャラクター・エデュケーションでは、道德的価値観を明らかにした上で、児童生徒らに規範意識を身に付けさせることを目的としている。しかし、日本では「自ら学び自ら考える」という理念に躊躇し、アメリカのような民主主義的な価値観を身に付けさせるまでに至っていないと発表者は指摘する。人は「しつけと教育」で育つとし、二宮尊徳にならうことを示唆して発表を終えられた。

（3）水田聖一会員（流通科学大学）による「デイビッド・エルカインドの遊び論」では、ピアジェに大きな影響を受け、さらにピアジェの発達論を遊びの活動と結びつけたエルカインドの理論について発表があった。最初に、ペスタロッチの「直観教授」についての言及があり、教育活動における感覚器官の占める重要性はアメリカのモンテッソーリー・スクールやシュタイナーによるウォルドーフ・スクール、さらにはエルカインドにも共有されているという。特に、エルカインドは子どもの自由で自発的な行為に着目し、発表者はヨハン・ホイジンガによる遊びの捉え方との共通性について指摘する。すなわち、遊びとは子どもにとってそれ自身が目的であって、学びや技能の修得の手段には成りえない。

発表では、エルカインドによる遊びの乳児期（0-2歳）、幼児期（2-6歳）、少年期・初等学校段階（6-12歳）、青年期前期の4つの発達段階について説明があった。乳児期では個人的な適応過程としての遊び（＝「同化」）と社会的な適応過程としての仕事（＝「調節」）が、幼児期では、乳児期と同様に、独自の言葉を作り出す遊びや文字や数字を学ぶ学習作業が、少年期では外的世界への適応の表れである仕事が、さらには青年期においては遊びや学習を通じて人間関係や共同作業といった社会的価値や態度を身に付けようとする傾向がみられるという。また、遊びには、習得遊びや進取遊び、仲間遊びや癒し遊びの4つの種類があるとし、それぞれが学習体験を創出しているとする。

エルカインドの発達論的な見方は、遊びを通じて、子どもが乳児期から青年期に至るまで「同化」と「調節」を繰り返しながら成長していることを明らかにしており、現代の大人の子どもに対する関わり方に警鐘を鳴らしている。

(4) 池内慈朗会員 (埼玉大学)による「表象理解とメタフォー思考、アナロジーによる教育—エントリー・ポイント、ブリッジング(橋渡し)と近年のMI理論の活用実践」は、アメリカ合衆国における「表象」、「メタフォー」、「スケール」などを利用した芸術と認知の基礎研究について、芸術心理学と教育心理学研究の成果から俯瞰し、MI理論(多重知能理論)との関連性やアナロジー・ブリッジングなど関連した教育への活用について発表したものである。

発表者から参加者に対し、ビジュアル素材が示され「メタフォー」、「表象」、「スケール」理解について質問が投げかけられた。メタフォーは、難しい内容を簡単に他者に伝えたり説明するのに用いられ、盆栽のように「見立てる」ことで空間的認識の一部として捉えることができる。表象は、ここにいながら自分の前にないモノ・世界を想起する能力を指し、シンボルを通じて二重の意味を理解することを示唆している。スケール理解は、ミニチュアなどを用いて、社会性を身に付けることを意図している。ハワード・ガードナーの先行研究を利用すると、乳児期から幼児期にかけて、こうしたメタフォーや表象、スケールを活用することで子どもたちの創造性を広げることができるとした。また、表象理解とメタフォー理解をアナロジーと重ね合わせることで、MI理論への展開することができるという。その一例が、1つの領域から別の領域へ拡張させていく「ブリッジング」と呼ばれる試みであり、アナロジーにもあたる。芸術的な認知を具体的に考える意味で、「メタフォー」、「表象」、「スケール」からの分析は示唆的で、今後の美的感覚を育成する教育実践の可能性を示された。(文責: 大倉健太郎)

自由研究発表 III

司会: 浅沼 茂 (東京学芸大学)

自由研究発表の第III部会は、次のような内容であった。

(1) 西美江会員 (関西女子短期大学)からは、「米国カリフォルニア州におけるキャリア・パスウェイの開発—ロングビーチの地域パートナーシップに着目して—」と題し、「職場を基盤とした学習」の概念から、実学的な学習をコミュニティ・カレッジの中で実践している事例を紹介し、その利点を研究した。それは、学校と社会との結びつきを地域社会の中で追究している実践事例であり、「地域パートナーシップ」というような形で、標準学力テストのような点数では、計れない「関連づけられた学習」を充実させているという。それは、いかにスムーズに学校での学習を地域への職業生活に生かすかというような実践を展開していることを明らかにした。それは、個々の生徒にとっては、地域社会への有効な「キャリア・パスウェイ」として役に立っているという目的合理的な教育制度となっているということであった。

(2) 宮古紀宏会員 (西九州大学)からは、「カリフォルニア州のオルタナティブ学校における教育評価制度」と題して、薬物や怠学、暴力などの非行に走った生徒を更生させる所として施設ではなく、「オルタナティブ・スクール」という学校の中で、子どもたちを更生

させる教育がなされていることが明らかにされた。多くは、「矯正施設」におくられる非行を犯した生徒たちが、職業訓練的な設備の整った学習環境の中で、スキルを磨き成長するものとしてアカウンタビリティがあるものとして紹介された。それは、教育という概念を広く捉えるアメリカの教育精神の一つの具体的な実践例としてあるということを示していた。

(3) 吉野舞起子会員（ティーチャーズカレッジ、エルベンウッド研究所）からは、「ニューヨーク市の教員評価—インタビュー調査を通して—」と題して、ニューヨーク市が、教師のリーダーシップ、指導力、そして教師間の協力体制のあり方をニューヨーク市が独自の評価基準をもって評価するようになったことを紹介した。この評価は、教師の身分保障、管理職への昇進など、教師の身分のあり方にも関わり、教師の仕事へのモチベーションにもつながっているという。

(4) 松下晴彦会員（名古屋大学）からは、「ポスト・ワシントン・コンセンサスの時代における超国家的アクターの位置—批判的教育学からの考察—」と題して、世銀を初めとするグローバル経済の新自由主義的な流れの中で、コスト・ベネフィット的なアカウンタビリティや教育評価が大きな位置をしめるようになったということが紹介された。マンパワーポリシーの時代の人的資本論が再度その基本的枠組みとして機能していることが指摘された。それは、教育に内在する人間性の育成というような枠組みを取り外し、いかに経済合理主義の中で有用な労力として役に立つかという論理が支配する時代となってきたかということを示した。

以上の自由研究は、各会員異なる関心方向から、一見関連のないアメリカの教育界の動きを示しているように思える。しかし、いずれの実践においても評価がキーとなっており、多くの試みがアメリカ流の目的合理主義によって支配されていることを示している。評価は、なぜ、必要なのであろうか。それは、目に見える結果から、全体をコントロールするという統制的な発想に立つ近代的な目的合理主義を象徴している。このような全体の傾向に対して、批判的な観点からの省察が求められていると言える。

(文責：浅沼 茂)



◇大会公開シンポジウム（報告は次年度紀要に掲載予定）

テーマ 「選択・分権・学校づくりー政日米の経験から考えるー」

本シンポジウムの趣意

21世紀に入って、学校づくりを取り巻く環境は大きく変わりつつある。アメリカでは、NCLB法の制定以降、州統一学力テスト実施など、学校教育の成果を数値的に評価し、それを学校の存続・維持の判断や改善に生かすという仕組みが制度化されてきた。そうしたなかで、学校選択制やチャータースクールの導入など、公教育制度における新しい動きが、市場原理とも関係しつつ広がってきており、教育に対する子どもや親の多様な期待を満たす学校づくりのかたちで模索されてきている。

日本においても、学校教育をめぐる地方分権化や市場化が進むなかで、折しも本年は「多様な教育機会確保法案」が国会に上程されるなど、人びとの多様な教育機会への期待が広がっている。それとともに、学校評価に基づくアカウンタビリティの要請も高まっている。日本の公立学校においてもまた、学校選択制や新たな学校運営の形態にもとづく学校づくりが模索されている。

このシンポジウムでは、以上のような日米の教育状況認識に基づいて、日米それぞれにおける学校づくりの事例に注目し、これからの時代の学校づくりのあり方を考える。日本の事例としては、映画『みんなの学校』（2014年、日本）で知られる、学校がすべての子どもの居場所となることをめざした大阪市立大空小学校、アメリカの事例としては、チャータースクールの草分けとも言われる、ミネソタ州セントポール市のシティ・アカデミーほかを取り上げ、2つの事例がこれからの学校づくりに示唆することは何なのかをともに考えたい。

(大会プログラムより抜粋)

発表者：

木村 泰子（大阪市立南住吉大空小学校前校長）

滝沢 潤（大阪市立大学大学院）

湯藤 定宗（玉川大学）

コーディネーター

新谷 龍太郎（関西国際大学・非常勤）

司 会

矢野 裕俊（武庫川女子大学）

アメリカ教育学会 2014年度会計決算報告書

(2014年4月1日 ~ 2015年3月31日)

| 収入の部 | | (円) | | |
|-----------|---|-----------|-----------|----------|
| 項 | 目 | 予 算 | 決 算 | 比較増減 |
| 学会費・入会金 | | 800,000 | 615,000 | -185,000 |
| 紀要論文掲載協力金 | | 30,000 | 20,000 | -10,000 |
| 紀要売上料 | | 5,000 | 0 | -5,000 |
| 紀要抜刷料 | | 30,000 | 20,000 | -10,000 |
| 預金利息 | | 200 | 64 | -136 |
| 前年度繰越金 | | 584,937 | 584,937 | 0 |
| 合 計 | | 1,450,137 | 1,240,001 | -210,136 |

| 支出の部 | | (円) | | |
|-----------|---------|-----------|-----------|----------|
| 項 | 目 | 予 算 | 決 算 | 比較増減 |
| 紀要第25号印刷費 | | 400,000 | 379,296 | -20,704 |
| 事務局経費 | 庶務費 | 250,000 | 170,015 | -79,985 |
| | 通信費 | 100,000 | 48,806 | -51,194 |
| | 謝金 | 100,000 | 50,200 | -49,800 |
| | HP維持管理費 | 100,000 | 99,360 | -640 |
| 大会開催費補助 | | 200,000 | 200,000 | 0 |
| 予備費 | | 300,137 | 0 | -300,137 |
| 次年度繰越金※ | | 0 | 292,324 | 292,324 |
| 合 計 | | 1,450,137 | 1,240,001 | -210,136 |

※次年度繰越金計算式は以下の通り

2014年度決算収入合計 655,064円 - 2014年度決算支出合計 947,677円 = -292,613円

前年度繰越金 584,937円 + 2014年度収支 -292,613円 = 次年度繰越金 292,324円

以上の通り報告いたします アメリカ教育学会事務局(会計) 梶原健二(印省略)

厳正な監査の結果、以上の通り相違ありません

2015年10月14日 アメリカ教育学会会計監査委員 大竹晋吾(印省略)

アメリカ教育学会 2015年度予算書(案)

(2015年4月1日 ~ 2016年3月31日)

| 収入の部 | | (円) | |
|-----------|---|-----------|-----|
| 項 | 目 | 予 算 | 備 考 |
| 前年度繰越金 | | 292,324 | |
| 学会費・入会金 | | 910,000 | |
| 紀要論文掲載協力金 | | 30,000 | |
| 紀要売上料 | | 5,000 | |
| 紀要抜刷料 | | 30,000 | |
| 預金利息 | | 200 | |
| 合 計 | | 1,267,524 | |

| 支出の部 | | (円) | |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 項 | 目 | 予 算 | 備 考 |
| 紀要第26号印刷費 | | 400,000 | |
| 事務局経費 | 庶務費 | 200,000 | 会員名簿作成費を含む |
| | 通信費 | 100,000 | |
| | 謝金 | 50,000 | |
| | HP維持管理費 | 100,000 | |
| 大会開催費補助 | | 200,000 | |
| 予備費 | | 217,524 | |
| 合 計 | | 1,267,524 | |

ーアメリカ教育学会賞に関する規定ー

1、趣旨

アメリカ教育学における研究の発展、会員の活動の活性化を期して、若手・中堅学会員の研究を奨励することを目的とする。

2、賞名称

アメリカ教育学会賞とする。

3、審査対象

前年度本学会紀要に掲載された自由研究論文、およびアメリカ教育研究に関する学術著書（年次大会が開催される年度の前年度を遡る過去2カ年度において公刊されたもの）。

4、応募方法

会員の自薦あるいは他薦により、学会事務局に毎年6月30日（必着）までに、この賞に応募する旨、所定の推薦書により申し出る（著書・論文1部を提出）。選考は別に定める「内規」に基づく。

5 審査手順

毎年7月～8月に学会賞選考委員会において審査を行い、候補者を推薦し、理事会において決定する。

6 賞

賞状と3万円

附則 本規定は2015年10月31日より施行する。

ー事務局よりー

◆アメリカ教育学会第28回大会について

開催地：埼玉大学

日時：平成28年10月22日（土）

（詳細については決まり次第お知らせします）

◆新刊図書紹介

エリザベス A. シティ・リチャード F. エルモア・サラ E. フィアマン・リー テイテル著
八尾坂修 監訳／訳者：赤星晋作・池内慈朗・梶原健二・片山紀子・吉良 直・松尾知明・
松本敬子・吉野舞起子（訳者氏名50音順）、編集協力：田中美保

『教育における指導ラウンド～ハーバードのチャレンジ～』風間書房、2015年10月31日
（定価：本体2,800円＋税）

<参考URL： https://www.kazamashobo.co.jp/products/detail.php?product_id=2097>